農地法届出（第4条・第5条）関係添付書類及び確認事項

　上記届出の提出時には、以下の事項をご確認いただき、届出書に必要な添付書類を添えて、ご提出ください。

【添付書類】（以下の説明をご確認いただき、必要な書類をご準備ください）

|  |  |
| --- | --- |
| 書類の名称 | 説　　　　　　　　　　明 |
| □　土地登記簿謄本  　（全部事項証明書） | ・　届出前３ヶ月以内のもの  ・　所有者住所に相違がある場合は、住民票・戸籍の附票等を添付のこと  （注）インターネットでの「登記情報サービス」によるもの及び「要約書」  　　　は不可 |
| □　位置図 | ・　住宅地図等をコピーしたものに届出土地の位置を明示すること |
| □　字限図（公図） | ・　法務局で交付を受けたものに届出土地の位置を明示すること |
| □　委任状 | ・　届出書の提出及び届出受理通知書の受領を委任する場合に必要  ・　５条届出の場合は、譲渡人（貸人）、譲受人（借人）双方からの委任が  　必要 |
| □　合意解約通知書  （写し） | ・　小作権（農地の貸し借り）が解除されていることを確認するため  　（小作権を設定していない場合は不要） |
| □　権利を証する書類 | ・　届出者が相続未登記の場合に必要  　（遺産分割協議書・戸籍謄本等、相続関係が確認できる書類） |
| * その他市が指示するもの | ・申請者が法人の場合  （定款又は寄付行為及び法人の登記事項証明書）  申請者が法人であり支店の場合，権限委譲証明（定款等）  **・**相続の場合には，相続を証する戸籍謄本等 |

公的機関が発行する証明書類については，発行日から3か月以内のものをお願いします。